伊丹市型水道・工業用水道弁栓用鉄蓋の認定に係る各種手続き等について

令和８年 10 月
伊丹市上下水道局

１．伊丹市型弁栓用鉄蓋の調達について

伊丹市上下水道局では、伊丹市型水道・工業用水道弁栓用鉄蓋（以下、「伊丹市型弁栓用鉄蓋」とします。）の性能等を規定し、それらを満たす鉄蓋を調達しています。納入を希望される方は、「伊丹市型水道・工業用水道弁栓用鉄蓋認定要領」に記載する認定基準及び各種手続き等をご確認いただき、「６．認定の手続きに係る事務フロー」に従い認定申請等を行ってください。

２．認定基準

認定に際しての基準は、次の各号に掲げるとおりです。

⑴ 伊丹市型円形鉄蓋・レジンコンクリート製ボックス仕様書に掲げる鉄蓋の規格等に適合すること。
⑵ 公益社団法人日本水道協会の検査工場であり、水道用品名「鉄ふた類」として登録を受けている工場において製造されるものであること。
⑶ ⑵以外の場合であっても、日本産業規格（ＪＩＳ）の認証工場において製造されるものであること。
⑷ 日本国内の官公庁発注工事において３年以内に納入実績があること。

３．各種手続き等に関する問い合わせ先

住　所　　〒664-0881　兵庫県伊丹市昆陽１丁目１番地２
担　当　　伊丹市上下水道局 整備保全室 水道課 計画係
電　話　　072-783-1663（直通）
ＦＡＸ　　072-784-8044

４．認定を得た鉄蓋の調達開始時期について

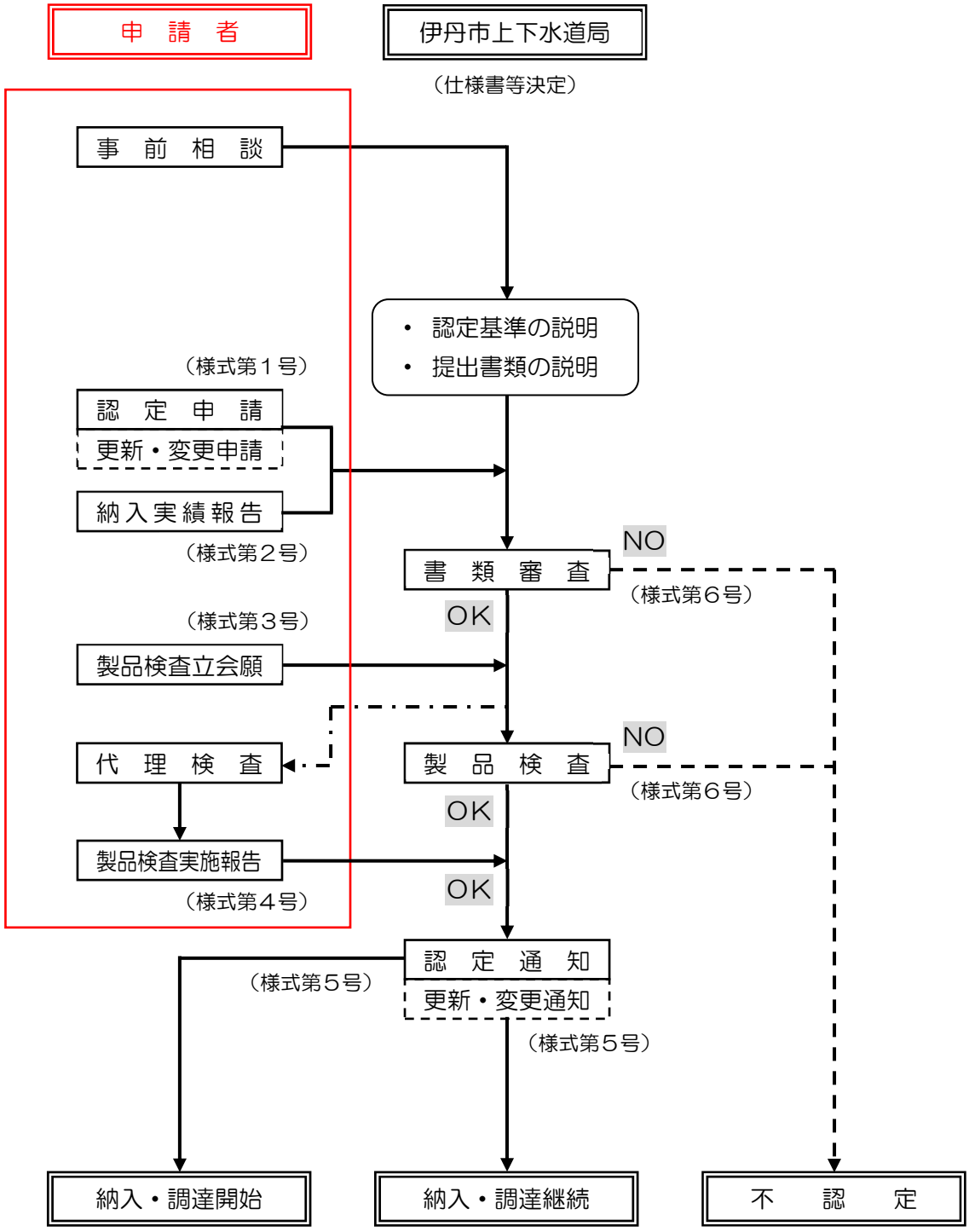
認定を得た伊丹市型弁栓用鉄蓋の調達開始日は、認定日の翌日とします。

５．更新・変更の手続きについて

更新・変更の手続きは、新規に認定を取得する際の各種申請手続き等に準じて申請してください。

6．認定の手続きに係る事務フロー

認定に係る各種申請等は、下記のフローに従い行ってください。



※ 認定取消し項目に該当する事項が生じた場合には、認定の取消しを行います。

⇒ 様式第７号

※ 自ら廃業又は認定の取り消し等を申し出る場合には、別途申請してください。

⇒ 様式第８号